

クビアカツヤカミキリ等のカミキリムシ類まん延防止対策実施細目

令和3年1月28日 2 消安第4769号
農林水産省消費・安全局長通知

令和3年12月20日 3 消安第4768号 一部改正
令和5年3月30日 4 消安第7522号 一部改正
令和6年5月9日 6 消安第1052号 一部改正
令和7年3月25日 6 消安第7224号 一部改正

クビアカツヤカミキリ等のカミキリムシ類（以下、「カミキリムシ類」という。）のまん延及び被害の拡大を防止するために実施する発生調査、防除等について、消費・安全対策交付金実施要領（平成17年4月1日付け16消安第10272号農林水産省消費・安全局長通知。以下「要領」という。）別添1の第1の2の（4）のイの（イ）の防除に関する交付対象経費その他の実施細目は、以下のとおりとする。

なお、事業の実施に当たっては、「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（平成16年法律第78号）」及び「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律の規則に係る運用（クビアカツヤカミキリの運搬及び保管）について（平成31年3月26日付け環自野発19032610号環境省自然環境局野生生物課長通知）」を遵守して適切に実施するものとする。

1 事業実施主体

この事業の実施主体は、消費・安全対策交付金交付等要綱（令和4年3月31日付け3消安第7340号農林水産事務次官依命通知。以下「要綱」という。）別表1の事業実施主体の欄に規定する者とする。

2 交付対象事業

交付対象事業は、カミキリムシ類の発生が確認され、又はその発生のおそれがある都道府県において、都道府県が策定した計画に基づき、事業実施主体が実施する以下の取組とする。

（1）発生調査

都道府県内における発生状況を把握することを目的として、生産園地、公園、街路樹等を対象に、幼虫が排出するフラスや成虫の発生量について、目視調査、トラップ調査等を行う。

（2）防除

生産園地及び耕作放棄地において、以下のアからオまでに掲げる防除を行う。

ア 農薬による防除

イ 寄主植物のネット被覆、捕殺等の物理的防除

ウ 被害樹又は被害のおそれのある樹の伐採又は伐根

エ 伐採又は伐根の処理を行った樹の運送、破碎処理、焼却処理等

オ その他必要な防除

（3）防除効果確認調査

（2）の防除後に生産園地等においてその効果を確認するものとし、必要に応じて追加防除を実施する。

(4) 生産者等に対する技術的指導等

(1) から (3) までの取組を円滑かつ的確に実施するため、地方自治体職員、生産者団体職員、生産者、調査実施者、防除実施者等に対して、研修、資料配付等を実施する。

3 交付対象経費

(1) 発生調査及び防除効果確認調査

旅費、謝金、委託費、消耗品費（トラップ、捕虫網、容器等の調査資材）、燃料費等

(2) 防除

農薬購入費、委託費、作業労賃、消耗品費（ネット、伐採樹からの分散防止用シート等の防除資材）、機械賃借費、伐採用機械の購入費、運搬費、燃料費、旅費、謝金等

(3) 作業労賃を支払う際の留意事項

① 生産者等への作業労賃の支払いは、委託契約等が結ばれている場合に限るものとする。

② 都道府県は、以下に従い作業労賃の額の算定等を行うものとする。

(ア) 都道府県又は市町村ごとの労働単価等を基本として作業労賃の算定を行う。

(イ) 作業労賃の算定に当たって、地域の類似業種の平均賃金等を参考に評価会を開催し、意見を聴くものとする。

(ウ) (イ) の評価会は都道府県が選ぶ 3 人の評価人をもって構成するものとし、少なくとも 1 人の樹木の取り扱いに精通した者（造園業者等）が含まれるよう評価人を選定する。

(4) 生産者等に対する技術的指導等

旅費、謝金、会場賃借費、印刷製本費等

4 作業労賃の算定

5 交付対象要件

3 の対象経費は、カミキリムシ類の発生調査、防除又は防除効果確認調査を実施する面積及び樹数に必要な数量を上限とする。

6 交付対象事業の実施

(1) 防除計画書等の作成

ア 2 の交付対象事業を実施しようとする都道府県は、別記様式第 1 号によりクビアカツヤカミキリ等のカミキリムシ類防除計画書（以下「防除計画書」という。）を作成し、地方農政局消費・安全部長（北海道にあっては、北海道農政事務所消費・安全部長とし、沖縄県にあっては、内閣府沖縄総合事務局農林水産部長とする。以下同じ。）の確認を受けるとともに、関係者に周知するものとする。

イ 2 の交付対象事業を実施しようとする事業実施主体は、防除計画書に基づき、別記様式第 2 号によりクビアカツヤカミキリ等のカミキリムシ類まん延防止対策事業に係る実施計画書（以下「カミキリムシ類事業実施計画書」という。）を作成するものとする。

ウ 事業実施主体が都道府県以外である場合にあっては、所属する都道府県に、要綱第 6 の 3 の規定により作成した事業実施計画書及びカミキリムシ類事業実施

計画書を提出するものとし、都道府県は、その内容が防除計画書に沿っているかを確認し、必要に応じて協議・調整を行い、要綱別紙様式第1号の事業実施計画書（以下「消費・安全対策交付金事業実施計画書」という。）を作成又は変更するものとする。

（2）カミキリムシ類事業実施計画書等の提出

都道府県知事は、（1）ウで作成又は変更した消費・安全対策交付金事業実施計画書について、要綱第6の1に基づき、地方農政局長（北海道にあっては、北海道農政事務局長とし、沖縄県にあっては、内閣府沖縄総合事務局長とする。以下同じ。）に提出する際、防除計画書及びカミキリムシ類事業実施計画書を添付するものとする。

（3）事業実施報告書等の提出

ア 事業実施主体は、事業の終了後、遅滞なく、別記様式第3号によりクビアカツヤカミキリ等のカミキリムシ類まん延防止対策事業に係る防除実施報告書（以下「防除実施報告書」という。）を作成するものとする。

イ 事業実施主体が都道府県以外である場合にあっては、防除実施報告書に証拠書類（領収書、請求書、契約書等の写しその他都道府県が求めるもの）を添付の上、所属する都道府県に提出するものとし、都道府県は、当該報告の内容を含め、別記様式第4号によりクビアカツヤカミキリ等のカミキリムシ類まん延防止対策事業実施報告書（以下「事業実施報告書」という。）を作成し、事業の終了後、遅滞なく、地方農政局消費・安全部長に提出するものとする。なお、事業実施報告書には、防除実施報告書を添付するものとする。

ウ 地方農政局長は、事業実績の詳細を把握する必要があるときは、事業実施主体に対して報告を求めることができるものとする。

附則

- 1 この通知による改正は、令和3年12月20日から施行する。
- 2 この通知による改正前のクビアカツヤカミキリまん延防止対策実施細目に基づき実施した事業については、なお従前の例による。

附則

- 1 この通知による改正は、令和5年4月1日から施行する。
- 2 この通知による改正前のクビアカツヤカミキリ等のカミキリムシ類まん延防止対策実施細目に基づき実施した事業については、なお従前の例による。

附則

- 1 この通知による改正は、令和6年5月9日から施行する。
- 2 この通知による改正前のクビアカツヤカミキリ等のカミキリムシ類まん延防止対策実施細目に基づき実施した事業については、なお従前の例による。

附則

- 1 この通知による改正は、令和7年3月25日から施行する。
- 2 この通知による改正前のクビアカツヤカミキリ等のカミキリムシ類まん延防止対策実施細目に基づき実施した事業については、なお従前の例による。

別記様式第 1 号

年度（都道府県名）クビアカツヤカミキリ等のカミキリムシ類防除計画書

番 号
年 月 日

北海道農政事務所消費・安全部長
地方農政局消費・安全部長 殿
内閣府沖縄総合事務局農林水産部長

都道府県〇〇部長

クビアカツヤカミキリ等のカミキリムシ類まん延防止対策実施細目 5 の（１）のアの規定に基づき、 年度（都道府県名）
クビアカツヤカミキリ等のカミキリムシ類防除計画書を提出します。

別記様式第 1 号－ 1

- 1 カミキリムシ類の種類名
- 2 発生調査
- 3 防除
- 4 防除効果確認調査
- 5 生産者等への技術的指導等
- 6 その他特記事項

時期 内容	○年度											
	○月	○月	○月	○月	○月	○月	○月	○月	○月	○月	○月	○月

別記様式第2号

年度消費・安全対策交付金

(クビアカツヤカミキリ等のカミキリムシ類まん延防止対策) 事業に係る実施計画書

番 号
年 月 日

都道府県知事 殿

住所
団体名
代表者氏名

年度においてクビアカツヤカミキリ等のカミキリムシ類まん延防止対策事業を下記のとおり実施したいので、クビアカツヤカミキリ等のカミキリムシ類まん延防止対策実施細目5の(1)のイの規定に基づき、関係書類を添えて申請します。

記

1 事業の実施計画

(1) カミキリムシ類の発生調査及び防除効果確認調査

調査を実施する地域	調査見込み時期及び見込み回数	備考

(2) カミキリムシ類の防除

ア 農薬による防除

作物名	防除面積 (a)又は 本数	農薬の商品名	農薬購入 数量 (kg 又はリッ トル)	購入費用 (円)	積算根拠	備考
合計			—	円		

イ 物理的防除

作物名	資材名	処理数量	購入費用 (円)	積算根拠	備考
合計	—	—	円	—	

ウ 被害樹の伐採、伐根、破砕及び焼却処理等

作物名	処理方法	処理数量	処理費用 (円)	積算根拠	備考
合計	—	—	円	—	

(3) 生産者等への技術的指導等

実施内容	実施見込み時期 及び見込み回数	備考

2 経費の配分

区 分	事業費①	負担区分	備考
-----	------	------	----

	①＝②＋③	交付金②	その他③	
(1) 発生調査	円	円	円	
(2) 防除	円	円	円	
ア農薬による防除	円	円	円	
イ物理的防除	円	円	円	
ウ被害樹の伐採、伐採、破砕 及び焼却処理等	円	円	円	
(3) 防除効果確認調査	円	円	円	
(4) 生産者等への技術的指導 等	円	円	円	
合 計	円	円	円	

3 その他特記事項

4 添付書類

定款等組織及び運営についての規約（生産者の組織する団体の場合）

別記様式第3号

年度消費・安全対策交付金

（クビアカツヤカミキリ等のカミキリムシ類まん延防止対策）事業に係る防除実施
報告書

番 号
年 月 日

都道府県知事 殿

住所
団体名
代表者氏名

年度においてクビアカツヤカミキリ等のカミキリムシ類まん延防止対策事業を下記
のとおり実施したので、クビアカツヤカミキリ等のカミキリムシ類まん延防止対策実施
細目5の（3）のアの規定に基づき、関係書類を添えてその実績を報告します。

記

1 事業の実施概況

(1) カミキリムシ類の発生調査及び防除効果確認調査

調査を実施した地域	調査実施時期及び実施回数	発生地域、発生園地数及び発生面積	備考

(2) カミキリムシ類の防除

ア 農薬による防除

作物名	防除面積(a)又は本数	農薬の商品名	購入費用(円)	備考
合計			円	

イ 物理的防除

作物名	資材名	処理数量	購入費用(円)	備考
合計	—	—	円	

ウ 被害樹の伐採、伐根、破砕及び焼却処理等

作物名	処理方法	処理数量	処理費用(円)	備考
合計	—	—	円	

(3) 生産者等への技術的指導等

実施内容	実施時期及び回数	備考

2 経費の配分

区 分	事業費① ①=②+③	負担区分		備考
		交付金②	その他③	

(1) 発生調査	円	円	円	
(2) 防除	円	円	円	
ア農薬による防除	円	円	円	
イ物理的防除	円	円	円	
ウ被害樹の伐採、伐採、破 砕及び焼却処理等	円	円	円	
(3) 防除効果確認調査	円	円	円	
(4) 生産者等への技術的指 導等	円	円	円	
合 計	円	円	円	

注：実績額の上段に計画額を括弧書きし、計画と実績が比較できるようにすること。

3 その他特記事項

4 事業実施期間

(1) 事業着手年月日 年 月 日

(2) 事業完了年月日 年 月 日

5 振込先金融機関名等

金融機関名 ○○○銀行 ○○○支店預金種類 ○○預金

口座番号

口座名義

6 添付書類（領収書、請求書、契約書等の写し）

別記様式第4号

年度（都道府県名）クビアカツヤカミキリ等のカミキリムシ類まん延防止対策事業実施報告書

番 号
年 月 日

北海道農政事務所消費・安全部長
地方農政局消費・安全部長 殿
内閣府沖縄総合事務局農林水産部長

都道府県〇〇部長

クビアカツヤカミキリ等のカミキリムシ類まん延防止対策実施細目5の（3）のイの規定に基づき、 年度（都道府県名）
クビアカツヤカミキリ等のカミキリムシ類まん延防止対策事業実施報告書を提出します。

別記様式第4号ー1

- 1 カミキリムシ類の種類名
- 2 発生調査
- 3 防除
- 4 防除効果確認調査
- 5 生産者等への技術的指導等
- 6 その他特記事項

時期 内容	○年度											
	○月	○月	○月	○月	○月	○月	○月	○月	○月	○月	○月	○月